

就学支援金・愛知県授業料軽減補助金申請について

よくあるご質問

- オンライン申請以外で申請をご希望の方（マイナンバーを登録できない等の理由） 2
- 所得基準について 2
- 申請を希望しない方 2
- オンライン申請の登録内容の修正 2
- オンライン申請のアカウントロック解除 2
- オンライン申請のパスワードの紛失 2
- 本校の奨学生 3
- ひとり親家庭 3
- 県外単身赴任 3
- 保護者(親権者)変更手続について 6
- 決定通知（認定・不認定）について 6
- 学費の納入と補助金還付の時期 7

お問い合わせ

星城高等学校 事務室

電話 0562-97-3111 (平日 9:00~16:40)

● オンライン申請以外で申請をご希望の方（マイナンバーを登録できない等の理由）

紙申請も可能です。

<申請書> [ダウンロード（1-2枚目は両面印刷）](#) ※記入例を必ずご確認ください。

<所得証明書類> [親権者全員分の令和7年度住民税の課税証明書](#)

令和7年1月1日時点でお住いの市区町村役場で取得してください。

お住いの市区町村によっては、[課税証明補足の紙](#)が必要になります。

取得の際は補足の紙を役所窓口にお持ちください。

提出について： 申請書（ダウンロード2種（国）、配付1種（愛知県））、課税証明書を揃えて、[令和7年7月18日（金）まで](#)に本校事務室にご提出ください。

● 所得基準について

配付書類「令和7年度星城高等学校授業料軽減実施要領」（2）をご確認ください。

表に記載のある、「県の区分」「国の区分」の所得基準から外れる場合は、臨時支援金（月額9,900円）の対象になります。所得制限はありません。

「算定基準額」の算出には住民税の「課税標準額」と市町村民税の「調整控除額」が必要になります。こちらの金額は住民税の課税証明書、またはマイナポータルで確認できます。確認方法については、必要に応じてご家庭でお調べください。

すべてのご家庭が受給対象となりますので、期限内に申請をお願いいたします。

● 申請を希望しない方

これまで国の就学支援金が対象外となった方も今年度より臨時支援金（所得制限なし、年間118,800円）が対象になります。これにより、すべてのご家庭に就学支援金・臨時支援金を申請していただくこととなります。

事情により、就学支援金・臨時支援金いずれも申請しない方は、本校事務室にご連絡ください。

● オンライン申請の登録内容の修正

登録後に、修正したい場合は、学校で申請の差し戻しを行います。本校事務室にご連絡ください。

● オンライン申請のアカウントロック解除

ログインパスワードを5回間違えた場合、アカウントにロックがかかります。学校でロックを解除しますので、本校事務室にご連絡ください。

● オンライン申請のパスワードの紛失

入学時に郵送した「高等学校等就学支援金 ログインID通知書」は3年間利用するものです。紛失した場合は再発行いたします。本校事務室にご連絡ください。

● 本校の奨学生

本校の奨学生の方は、必ず申請してください。補助金の所得区分により、本校奨学金の支給額が決定します。

● ひとり親家庭

学校で税情報を確認したのち、寡婦（寡夫）または特別寡婦（寡夫）控除を受けている確認ができなかった場合には、生徒の親権等を確認するため、戸籍謄本及び世帯全員の住民票をお取りいただくことになります。該当する方には、後日お知らせいたします。

● 県外単身赴任

保護者のいずれかが、県外に単身赴任の方

2025年1月1日時点に住民票が愛知県内にある方

申請システムが「継続意向登録」からはじまる方で、2024年1月1日時点の住所から変更がない場合は、配付書類（1）裏面QRコードの操作手順に従って登録してください。

「意向登録」からはじまる方は、登録を進めますと、「課税地情報」の登録画面が表示されます。2025.1.1 時点に住民票のある市町村(愛知県内)を選択してください。

【愛知県の補助金】を申請する方は、申請用紙（色紙）を記入し、本校事務室へ提出してください。

2025年1月1日時点、住民票を愛知県外に移している方

申請システムが「継続意向登録」からはじまる方で、2024年1月1日時点の住所から変更がない場合は、配付書類（1）裏面QRコードの操作手順に従って登録してください。変更がある場合は、本校事務室にご連絡ください。

「意向登録」からはじまる方は、登録を進めますと、「課税地情報」の登録画面が表示されます。2025.1.1 時点に住民票のある市町村(愛知県外)を選択してください。

【愛知県の補助金】の申請には、申請書類（色紙）に加え、別途書類（勤務先が発行する単身赴任命令書等）が必要になります。一度、本校事務室にご連絡ください。

(参考画面)

課税地情報 必須

⑦ 上記保護者等のその年の1月1日現在（申請又は届出を行う月が1～6月の場合には、その前年の1月1日現在）の市区町村までの住所を選択してください。
日本国内に住所を有していない場合には、□にチェックを付けてください。

都道府県

--選択してください--

市区町村

--選択してください--

日本国に住所を有していない。 チェックは付けない

2025.1.1 現在の住民票所在地を入力

● 海外単身赴任

保護者のいずれかが、海外に単身赴任の方

2025年1月1日に日本国内に住所を有している方

→ 申請システムが「継続意向登録」からはじまる方で、2024年1月1日時点の住所から変更がない場合は、配付書類（1）裏面QRコードの操作手順に従って登録してください。

「意向登録」からはじまる方は、登録を進めますと、「課税地情報」の登録画面が表示されます。2025.1.1 時点に住民票のある市町村を選択してください。

【愛知県の補助金】を申請する方は、申請用紙（色紙）を記入し、本校事務室へ提出してください。

2025年1月1日に日本国内に住所を有していない方

→ 現在まで継続して日本国内に住所を有していない場合

国の就学支援金は一律分のみ対象になる場合があります。

申請システムが「継続意向登録」からはじまる方で、2024年1月1日時点から変更がない場合は、配付書類（1）裏面QRコードの操作手順に従って登録してください。

「意向登録」からはじまる方は、登録を進めますと、収入状況の提出が必要な保護者の選択画面が表示されます。Q2の登録で、下記を選択してください。

※愛知県授業料軽減補助金の海外単身赴任認定審査の受付は終了しました。

(参考画面)

Q2. 親権者2名分（2名以上いる場合は全員分）の収入状況を提出することはできますか。

① できます。

② 親権者2名の収入状況を提出できる場合です。個人番号の指定を受けているが、親権者の両方または片方が日本国内に住所を有していない場合も①を選択してください。親権者が再婚した場合に、再婚相手が生徒と義子縁組等を行わず、生徒の親権者とならない場合には、③を選択してください。

② 親権者は2名いますが、そのうち1名が個人番号の指定を受けていないため、1名分の収入状況を提出します。

③ 親権者のうち1名が、日本国内に住所を有したことがないなど個人番号の指定を受けていない場合です。

③ ②以外の理由により、1名分の収入状況を提出します。

→ 現在は帰国して日本国内に住所を有している場合

申請システムが「継続意向登録」からはじまる方で、2024年1月1日時点も日本国内に住所を有していない場合は、配付書類（1）裏面QRコードの操作手順に従って登録してください。変更がある場合は、本校事務室にご連絡ください。

「意向登録」からはじまる方は、登録を進めますと、収入状況の提出が必要な保護者の選択画面が表示されます。Q2の登録で、下記を選択してください。

(参考画面)

Q2. 親権者2名分（2名以上いる場合は全員分）の収入状況を提出することはできますか。

① できます。

親権者2名の収入状況を提出できる場合です。個人番号の指定を受けているが、親権者の両方または片方が日本国内に住所を有していない場合も①を選択してください。親権者が再婚した場合に、再婚相手が生徒と養子縁組等を行わず、生徒の親権者となるない場合には、③を選択してください。

② 親権者は2名いますが、そのうち1名が個人番号の指定を受けていないため、1名分の収入状況を提出します。

親権者のうち1名が、日本国内に住所を有したことがないなど個人番号の指定を受けていない場合です。

③ ②以外の理由により、1名分の収入状況を提出します。

「個人番号を入力する」では、両親2名ともマイナンバーを手入力で登録してください。「課税地情報」は、帰国した保護者等の都道府県・市町村の登録はせず、「□日本国内に住所を有していない。」にレ点チェックをしてください。日本在住の保護者は、2025.1.1時点に住民票のある市町村を選択してください。

(参考画面)

保護者等情報

保護者等情報についての注意

親権者(両親)2名分の収入状況を提出します。

保護者等情報（1人目）

メールアドレスの入力について

個人情報

姓 <漢字> 必須
名 <漢字> 必須
(例) 古川 太郎

収入状況提出方法 必須

個人番号カードを使用して自己情報を提出する

次の画面で個人番号カードを使用して、収入状況（課税情報等）を取得し、提出します。
個人番号カードを所有している場合に選択できます。

個人番号カードの使用について

個人番号を入力する

申請先の都道府県等で使用するため個人番号を入力します。
個人番号カードを所有していない場合は、こちらを選択してください。

個人番号 必須
(例) 1234 5678 9012

システム外で個人番号カードの写し等を提出する

た上で、個人番号カードの写し等を提出する

保護者等情報（2人目）

メールアドレスの入力について

収入状況を提出する保護者等の氏名及び生徒との続柄

個人情報

姓 <漢字> 必須
名 <漢字> 必須
(例) 木村 智子

収入状況提出方法 必須

個人番号カードを使用して自己情報を提出する

次の画面で個人番号カードを使用して、収入状況（課税情報等）を取得し、提出します。
個人番号カードを所有している場合に選択できます。

個人番号カードの使用について

個人番号を入力する

申請先の都道府県等で使用するため個人番号を入力します。
個人番号カードを所有していない場合は、こちらを選択してください。

個人番号 必須
(例) 1234 5678 9012

システム外で個人番号カードの写し等を提出する

た上で、個人番号カードの写し等を提出する

課税地情報 必須

② 上記保護者等のその年の1月1日現在（申請又は届出を行う月が1～6月の場合には、その前年の1月1日現在）の市区町村までの住所を選択してください。
日本国内に住所を有していない場合には、□にチェックを付けてください。

都道府県
--選択してください--

市区町村
--選択してください--

日本国内に住所を有していない。

課税地情報 必須

② 上記保護者等のその年の1月1日現在（申請又は届出を行う月が1～6月の場合には、その前年の1月1日現在）の市区町村までの住所を選択してください。
日本国内に住所を有していない場合には、□にチェックを付けてください。

都道府県
--選択してください--

市区町村
--選択してください--

日本国内に住所を有していない。

海外赴任していた保護者はここにチェックをつける

● 保護者(親権者)変更手続について

申請月の初日（今回の申請では7月1日）時点の状況で申請してください。

年度途中に保護者(親権者)の変更がある場合は、至急学校までご連絡ください。年度途中の変更手続は、オンラインではなく紙による手續となりますので、オンライン上での変更手続きは行わないでください。

● 決定通知（認定・不認定）について

決定通知書の配付につきましては、9月末～10月中旬頃を予定しております。学校に届け出のある保護者住所に郵送します。

● 学費の納入と補助金還付の時期

令和7年度（予定）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月
学費納入	第1期分 (2・3年のみ)			第2期分		
補助金	申請 授業料 4-6月分 入学金分 (1年のみ)			還付 1年入学金 申請 授業料 7-翌年6月分		
	10月	11月	12月	1月	2月	3月
学費納入	第3期分			第4期分		
補助金	還付 授業料 4-9月分					還付 授業料 10-3月分

※学費納入(振替)は、該当月の月初、補助金の還付は該当月の20日頃になります。

※状況により日程が変更になる場合がございます。